

第2期島根県農林水産基本計画 取組の進め方と令和8年度予算

1. 農 業

(1) これまでの成果・課題と今後の取組

- ・水田園芸の生産性向上、有機農業など付加価値の高い農業生産の拡大、意欲ある担い手の確保・育成などに取組んだことにより、収益性の改善に向けた取組や、新たな担い手の確保が着実に拡大
- ・担い手不在集落の解消に取組んだ結果、一定数の集落の不在を解消したものの高齢化に伴う担い手の規模縮小等により、新たな担い手不在集落が増加



- ・資材高騰や気候変動等の新たな課題に対応するため、生産・販売の共同化など、生産性・収益性の向上を更に推進
- ・担い手不在集落が解消された事例の多くは、単独集落でなく、広域で課題解決に向けて取組んでいることから、担い手がいる集落も含めて、より広域的なエリアで地域の農業維持に向けた取組を推進

(2) 将来ビジョン・基本目標

将来ビジョン	計画期間（令和7年度～令和11年度） における目標
可能な限り早期に農業産出額100億円増を目指す 基準：629億円（平成28年）	設定する重点推進事項において、前計画の取組と第2期計画の新たな5年間で合わせて効果額を100億円生み出す
10年後に担い手がいる農業集落の割合80% 基準:70%（令和5年） 目標:80%	5年後に担い手がいる農業集落の割合75% 基準:70%（令和5年） 目標:75%

(3) 施策体系

施策	取組の方向	重点推進事項	重点推進事項を進めるための取組
農業の振興	ひとつづくり	① 新規自営就農者の確保・育成	①基盤整備の推進 ②美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善 ③耕畜連携の推進 ④販売を起点にした生産の推進
		② 中核的な担い手の確保・育成	
		③ 集落営農組織の経営改善	
	ものづくり	④ 水田園芸の拡大	
		⑤ 有機農業の拡大	
		⑥ 肉用牛生産の拡大	
		⑦ 地域主導による産地の拡大	
		⑧ 生産性の高い米づくりの確立	
	農村・地域づくり	⑨ 地域農業の維持・発展	
		⑩ 鳥獣被害対策の推進	

2. 林 業

(1) これまでの成果・課題と今後の取組

- ・生産基盤となる林業専用道の整備や、高性能林業機械の導入支援等により、原木生産の生産性向上や安全な職場環境づくりが進展
- ・農林大学校林業科の定員増やSNS等による林業の魅力発信により、林業就業者数が増加
- ・新たな木質バイオマス発電所の稼働により、燃料チップ用原木等の需要が増加



- ・森林経営の更なる収益力向上のため、原木生産の生産性向上と森林整備の省力化を推進するとともに、高値で取引される製材用原木の需要拡大につながる取組を実施
- ・林業就業者確保に向けて、就労環境等の改善を更に推進

(2) 将来ビジョン・基本目標

将来ビジョン	計画期間（令和7年度～令和11年度） における目標
令和12年の原木生産量80万m ³ 基準：62.8万m ³ （平成30年）	令和11年の原木生産量78.6万m ³

(3) 施策体系

施策	取組の方向	重点推進事項	重点推進事項を進めるための取組
林業の振興	森林経営の 収益力向上	① 原木生産の生産性向上	①循環型林業の土台となる 森林の保全
		② 森林整備の省力化	
		③ 製材用原木の需要拡大と安定供給	②カーボンニュートラルの 実現に向けた森林の活用
		④ 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	
	林業就業者の 確保・育成	⑤ 新規林業就業者の確保	③公有林等を活用した原木の 安定供給
		⑥ 林業就業者の定着強化	

3. 水産業

(1) これまでの成果・課題と今後の取組

- ・研修から自立、所得向上までの一貫支援等を進めてきたことにより、目標を上回る沿岸自営漁業の新規就業者を確保
- ・複数の漁法による操業モデル（年間操業計画）の実践等により、所得向上を図ったが、コロナ禍や主要魚種の不漁等により、沿岸自営漁業の産出額等の目標が未達成
- ・沿岸集落維持のため、定置漁業の新規参入等を推進したが、漁業者の高齢化の進行等により漁業者数が減少したことから、集落数が減少
- ・一方で、大型定置漁業の経営体数の維持、企業的漁業の水揚げの増加、内水面漁業の資源回復等の成果あり



- ・新規就業者の安定確保に向けた研修制度の拡充や、所得向上のため、漁場環境の変化等に対応した操業モデルの策定・実践等を更に推進
- ・定置漁業を含めた企業的漁業や内水面漁業の安定的発展に向けた取組を強化

(2) 将来ビジョン・基本目標

将来ビジョン	計画期間（令和7年度～令和11年度） における目標
令和21年の沿岸自営漁業の産出額 54億円 基準：27億円（平成30年）	令和11年の沿岸自営漁業の産出額 29億円
漁業生産の中核をなす基幹漁業集落53集落を維持	

(3) 施策体系

施策	取組の方向	重点推進事項	重点推進事項を進めるための取組
水産業の振興	持続可能な沿岸 自営漁業の確立	① 沿岸自営漁業の新規就業者確保	①良好な漁場環境の整備 ②資源管理 ③漁港の機能統合・再編
		② 沿岸自営漁業者の所得向上	
	漁村、地域の 維持・発展	③ 企業的漁業の維持・発展	
		④ 内水面漁業の再生・維持	

新規自営就農者の確保・育成

農業経営課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】 認定新規就農者を毎年60人以上（現状40人程度）確保するとともに、認定新規就農者の8割で就農5年以内に販売額1,000万円を達成

2. 取組方針と令和8年度予算

（1）地域や産地が求める新規就農者のリクルート活動

（ソフト）

① 地域や産地が必要とする新規就農者像を明確にし、それらの人材を積極的に呼び込むための活動を支援

- ・ 就農までの過程や就農後の姿がイメージできる「就農パッケージ」の作成と情報発信、相談会等での活用によるリクルート活動の実施

【新規就農者確保・育成推進事業 23,121千円（23,163千円）】

② 就農準備のための研修に必要な資金を交付

- ・ 対象 就農時49歳以下の者

【就農準備資金・経営開始資金（国） 240,600千円（268,500千円）】

- ・ 対象 就農時50歳以上の者等

【農業人材投資事業（県） 5,880千円（5,880千円）】

（2）経営継承への支援

① 親元就農や第三者継承が円滑に進むよう、経営基盤強化等を支援

- ・ 対象 就農時49歳以下の認定新規就農者等

- ・ 内容（ソフト）

ア 離農予定者等の経営資源（農業用機械等）の有効利用（修繕等）ほか

- ・ 国事業を活用しない場合：補助率 県1/3

- ・ 国事業を活用する場合：補助率 国1/3、県1/6

（ハード）

イ 機械・施設等の導入

- ・ 国事業を活用しない場合：補助率 県1/3

- ・ 国事業を活用する場合：補助率 国1/2、県1/4

【新規就農者整備支援事業（国・県） 141,000千円（181,000千円）】 【拡充】

② 集落営農法人等の人材確保に向け、農林大学校の講座を新たに開設

- ・ 一般の農業者等を対象とした、水稻・露地野菜の生産技術を習得できる研修体制を整備

【農林大学校機能強化事業 101,664千円(R7補正を含む) (35,000千円)】 【新規・拡充】

ハード（機械整備） 63,966千円 【拡充】

ハード（野菜専攻棟新築） 32,216千円 【新規】

(3) 農林大学校の体制強化

- ① **現場で求められる人材の育成に必要な実習等、学生向け学習内容を拡充**
- ・ 農林大学校の学生を対象に、施設野菜と露地野菜を組み合わせた複合経営を想定した実習や、雇用主が求める機械操作技術を習得するための実習に係る体制を整備
 - ・ 経営改善につながるスマート農業技術等の実習体制を強化
- 【農林大学校機能強化事業】 **【新規・拡充】** (再掲)
- ② **農業高校と農林大学校の連携**
- ・ 農業高校等の生徒を対象にオープンキャンパスや現地研修等の実施
 - ・ 農林大学校職員による高校への出前授業の実施
- 【農業高校地域連携推進事業 2,700千円 (2,700千円)】

(4) 雇用から自営就農への支援

- ① **雇用から自営就農を希望する者の独立に向けたフォローを強化**
- 新規就農者の育成に理解のある農業法人や関係機関が研修内容や役割分担等を明確にした行動計画を作成し進捗管理を行う等、連携を強化
- (ソフト) 地域研修受入経営体への助成
- 助成金額 30千円/人・月 (2年以内)
- (ハード) 地域研修に必要な機械等の整備を支援
- 補助率 県 1/3 補助上限 3,333千円
- 【自営就農志向者受入促進事業 15,400千円 (17,200千円)】

(5) 経営発展のための支援

- ① **経営開始後の早期の経営安定に向けて、初期投資の負担軽減や様々な課題解決に向け支援**
- (ソフト) ア 就農後の早期の経営確立、定着を図るための資金を交付
- ・ 対象 就農時49歳以下の者
- 【就農準備資金・経営開始資金(国)】 (再掲)
- ・ 対象 就農時50歳以上の者
- 【農業人材投資事業(県)】 (再掲)
- イ 就農後5年以内に販売額1,000万円を達成できるよう、経営計画の達成に向け関係機関によるサポートチームで継続的に支援
- (ハード) ア 経営に必要な施設・機械等の整備を支援
- ・ 対象 就農時49歳以下の認定新規就農者(国)
 - 就農時64歳以下の認定新規就農者等(県)
- 【新規就農者整備支援事業(国・県)】 **【拡充】** (再掲)
- イ 経営に必要なハウス等の整備を支援
- ・ 国事業を活用しない場合
- (助成対象) 園芸用ハウス、菌床きのこハウス、畜舎、堆肥舎等
- 市町村等が事業費の1/4以上を助成する場合は、県も1/4以内を支援
- ・ 国事業を活用する場合(産地生産基盤パワーアップ事業を想定)
- (助成対象) 園芸用ハウス
- 国が資材費の1/2を支援、県は資材費の1/4以内、施工費の1/2以内を支援
- 【ハウス等整備事業(R7補正を含む) 171,398千円 (113,469千円)】 **【拡充】**
- ウ 就農計画の達成に必要な資金
- ・ 融資対象者 認定新規就農者
 - ・ 資金使途 施設・機械の導入、家畜の購入、果樹の新植など
 - ・ 返済期間 17年以内(うち据置期間5年以内)
 - ・ 融資限度額 37,000千円(特認1億円)
 - ・ 利率(年) 無利子
- 【青年等就農資金(国)】

中核的な担い手の確保・育成

農業経営課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

販売額1,000万以上の経営体を1,000経営体増加

認定新規就農者の8割が5年以内に1,000万円を達成

2. 取組方針と令和8年度予算

(1) 経営発展を目指す農業者の経営改善

(ハード)

① 担い手の規模拡大や経営改善に必要な機械・施設整備を支援

対象者：認定農業者、認定新規就農者等

補助率：3/10以内（リースは3/7以内）

※条件不利地域では導入する機械に応じて1/3以内、1/2以内

【農地利用効率化等支援交付金事業（国） 15,000千円（30,000千円）】

(ハード)

② 担い手の規模拡大、生産コスト低減、水田園芸や有機農業の導入に必要な機械等の整備を支援

対象者：認定農業者

補助率：1/3以内

上限：3,333千円（法人（設立1年未満の集落営農法人を除く）は8,000千円）

【認定農業者機械等整備支援事業（県） 52,500千円（52,500千円）】

(ハード)

③ 担い手の規模拡大等に必要な園芸用ハウス等の施設の整備を支援

対象者：認定農業者、認定新規就農者

補助率：・国事業を活用しない場合

（助成対象）園芸用ハウス、菌床きのこハウス、畜舎、堆肥舎等

市町村等が事業費の1/4以上を助成する場合は、県も1/4以内を支援

・国事業を活用する場合（産地生産基盤パワーアップ事業を想定）

（助成対象）園芸用ハウス

国が資材費の1/2を支援、県は資材費の1/4以内、施工費の1/2以内を支援

【ハウス等整備事業（R7補正を含む） 171,398千円（113,469千円）】

【拡充】（再掲）

(2) 労力補完の仕組みづくり

(ハード)

① 省エネルギー・省コストにつながる施設園芸設備、農業機械等の導入を支援

助成の対象：認定農業者

補助率：1/2以内

上 限：10,000千円

【農業省エネ機器等導入緊急支援事業(県)(R7補正) 179,000千円(50,000千円)】 **【拡充】**

(ハード)

② 省力化に必要となる機械・設備の導入を支援

助成の対象：以下のいずれかを満たす農業者、農業者の組織する団体

・求人活動を実施したが充足に至っていない

・人手不足状態であることが認められること

補助率：1/3以内 上限：1,500千円

【省力化投資支援事業(農業)(県) 135,000千円(135,000千円)】

(3) 地域をけん引する経営体の育成

(ハード)

① 参入経営体が経営を開始する際に必要な機械整備を支援

助成の対象：地域連携・産地づくり計画の認定を受けた参入経営体

補助率：1/3以内 上限：5,000千円

【地域をけん引する経営体機械等整備支援事業(県) 5,000千円(5,000千円)】

(ソフト)

② 地域けん引経営体を誘致するための活動を支援

ア 参入経営体の法人設立経費、人材確保、試作研究等の活動経費を支援

助成の対象：地域連携・産地づくり計画の認定を受けた参入経営体

補助率：内容によって定額、1/2以内

上 限：内容によって250千円/年、600千円～1,200千円/年

イ 受入を検討する地域が参入候補経営体の調査や栽培予定品目の試作を行う
経費を支援

助成の対象：参入経営体の受入を検討する地域

補助率：1/2以内

上 限：栽培予定品目の試作は500千円/年

【地域をけん引する経営体確保対策事業(県) 12,983千円(14,740千円)】

集落営農組織の経営改善

農業経営課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

集落営農法人の8割が経営多角化（園芸・畜産）を实践
集落営農法人が毎年10法人設立

2. 取組方針と令和8年度予算

（1）集落営農組織の経営改善

（ソフト・ハード）

① 集落営農法人の新規設立に要する活動経費や機械・施設整備を支援

対象者：法人化予定、または法人化した集落営農組織等

補助率：ソフト1/2以内、ハード1/3以内

上 限：ソフト1,000千円/組織、ハード3,333千円/組織（設立1年未満の法人かつ認定農業者8,000千円）

【集落営農法人の新規設立・運営支援（県） 31,250千円（26,500千円）】

（ハード）

② 集落営農組織の生産性向上の取組に要する機械・施設整備を支援

詳細については、P10～P13（水田園芸の拡大、有機農業の拡大）、

P18～P19（生産性の高い米づくりの確立）を参照

（2）新たな人材の確保

（ソフト）

① 集落営農組織が県内外に居住する出身者等の活動参加を促進するための取組を支援

対象者：集落営農組織

補助額：45千円/人 上限：3人/組織・年

② 集落営農法人が世代交代に備えて新たに組合員となる者等へ技術継承するための研修費を支援 【拡充】

対象者：集落営農法人

補助額：10千円/日・人 上限：200千円/人、3人/組織・年

※既組合員で新たに集落営農法人の活動に参加する者等を研修対象に追加

③ 集落営農法人が就農希望者を雇用して技術や知識を習得させるための研修費を支援

対象者：集落営農法人

補助額：50千円/月・人 上限：最大2年

【集落営農維持・発展支援（県）6,950千円（6,950千円）】

水田園芸の拡大

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

水田農業の持続性確保・地域農業の維持に向けて、水田園芸の取組拡大を進め農業経営の収益性を向上

【5年後の目指す姿】 水田園芸の取組面積を400haまで拡大

【令和8年度の目標】 水田園芸の取組面積を301haまで拡大

2. 取組方針と令和8年度予算

(1) 拠点方式による産地の形成、拡大

①拠点産地の形成・拡大に向けた地域での計画づくりや試行的取組を支援

- ・拠点産地の形成・拡大に向けた地域の計画策定や先進地視察、試作等の取組を支援（1/2以内）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

②拠点産地での機械の共同利用の体制づくりを支援

- ・農業者が共同で利用する機械やJA、公社等が農業者へ貸出しする機械の導入を支援（1/3以内、露地品目で3ha以上、施設品目で30a以上拡大する場合は1/2以内）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

③広域での共同利用施設の整備を支援

- ・広域育苗施設や広域選果施設の整備の支援

（国事業を活用する場合、県は事業費の1/6以内を上乗せ補助）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

【産地生産基盤パワーアップ事業（国）】

【強い農業づくり総合支援交付金（国）】

(2) 生産性の向上

①経営体の規模拡大に必要となる機械等の導入を支援

- ・拠点産地化の取組に参画する経営体の規模拡大に必要となる施設、機械整備を支援（1/3以内）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

②施設品目の栽培に必要となるハウス整備を支援

- ・県推進品目（ミニトマト、アスパラガス）の生産、研修に必要なハウス等の整備を支援

（国事業を活用する場合、県は資材費の1/4以内、施工費の1/2以内を支援

国事業を活用しない場合、県は1/3以内を支援

市町村等が事業費の1/4以上を助成する場合、県も1/4以内を支援）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】 【拡充】

③県推進6品目に取り組む農業者に交付金を交付

- ・水田活用の直接支払交付金（産地交付金）において、最大9万円/10a交付

④基盤整備を機動的に推進

- ・ほ場整備地区における排水対策や土壌改良など園芸に適した圃場の整備を推進

【県単農地集積促進事業（県）】

【農業競争力強化基盤整備事業、農地耕作条件改善事業（国）】

(3) 労力補完の仕組みづくり

①拠点産地での機械の共同利用の体制づくりを支援（再掲）

- ・ 農業者が共同で利用する機械やJA、公社等が農業者へ貸出しする機械の導入を支援
（1/3以内、露地品目で3ha以上、施設品目で30a以上拡大する場合は1/2以内）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

②作業受託の体制づくりを支援

- ・ 法人等が作業受託するために必要な機械等の導入を支援
（1/3以内、露地品目で3ha以上、施設品目で30a以上拡大する場合は1/2以内）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

③広域での共同利用施設の整備を支援（再掲）

- ・ 広域育苗施設や広域選果施設の整備の支援
（国事業を活用する場合、県は事業費の1/6以内を上乗せ補助）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

【産地生産基盤パワーアップ事業（国）】

【強い農業づくり総合支援交付金（国）】

(4) 安定的な販路の確保

①県内の1次加工施設の整備を支援

- ・ 1次加工施設の整備の支援
（国事業を活用する場合、県は事業費の1/6以内を上乗せ補助）

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

【産地生産基盤パワーアップ事業（国）】

【強い農業づくり総合支援交付金（国）】

②加工・業務用向け契約取引の拡大

- ・ 県推進品目であるキャベツの生産と契約取引の拡大に向けて、産地と加工業者等との取引を仲介する中間事業者が、契約数量を確保するために市場等から調達した場合、調達に係る掛増し経費の一部を助成

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

③県推進品目の販路拡大を支援

- ・ 安定した経営を行っていくため、加工・業務用向けの販路を確保

【しまねの農産物販路拡大支援事業（県）】

〈県予算事業〉

園芸総合事業（R7補正を含む）	142,669千円（201,583千円）
農業競争力強化対策事業（R7補正を含む）	768,179千円（409,373千円）
しまねの農産物販路拡大支援事業	31,543千円（31,531千円）

1. 基本的な考え方と目指す姿

有機JAS認証取得を促進・拡大し、農業者の有利販売につなげて収益性の高い経営を実現

【5年後の目指す姿】 有機JAS認証ほ場の耕地面積に占める割合
1.5%以上を達成

【令和8年度目標】 有機JAS認証面積を396haまで拡大

2. 取組方針と令和8年度予算

(1) マーケットインの視点での有機農産物の生産

①有機農産物の販路拡大を支援

- ・ 県がパートナー企業連携協定を締結している「こだわりや」や有機農産物を扱う米卸、生協等の実需者が必要とする品目、数量、時期等を把握し、それらのニーズを基に作型や栽培方法等を産地に情報提供、技術指導等を行い生産や販路の拡大を支援
- ・ 県が複数の産地や農業者、物流事業者との連携、流通ルートの効率化・荷量の集約化等の実証により、生産者の物流コスト削減の取組を支援

【しまねの農産物販路拡大支援事業（県）】

- ・ 県が実需者を産地に招へいし、生産者とのマッチング機会を創出

【有機農業推進事業（県）】

②有機JAS認証の取得支援

- ・ 有機JASを新たに取得もしくは既取得者で取組面積の拡大を図ろうとする農業者のほ場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受験する取組を支援

（定額、1/2以内）【有機農業推進事業（県）】

(2) 有機農業の産地形成

①有機農業のチャレンジを支援

- ・根菜類や果菜類など実需者から求められる野菜を推進品目として位置づけ、産地づくりを推進
- ・新たに有機農業に取り組み始めてから3年以内の農業者の試行的な取組を支援（1/2以内）

【有機農業推進事業（県）】 【拡充】

②有機農業のレンタル機械の導入を支援

- ・有機農業の産地づくりに取り組む産地協議会やJA等のレンタル用機械導入を支援（1/3以内）

【有機農業推進事業（県）】

③有機農業の産地づくりを支援

- ・有機農業の産地形成に向けた新たな栽培技術の導入や市場調査等の各地域での取組を支援（1/2以内）
- ・有機農業の産地づくりに向けて、共同化・分業化に必要な機械・施設の整備を支援
〔国事業を活用する場合、県は事業費の1/6以内を上乗せ補助〕
〔国事業を活用しない場合、県は1/3以内を支援〕

【有機農業推進事業（県）】

- ・生産から販売まで一貫して地域ぐるみの有機農業に取り組む市町村が行う有機農産物の学校給食での利用、販路拡大などの取組の試行や体制づくりを支援（定額）

【みどりの食料システム戦略推進交付金（国）】

④有機米の生産拡大を支援

- ・雑草防除に効果的な紙マルチ栽培について、県内農機具メーカーと連携し、需要に応じた生産拡大に取り組む農業者等をモデル的に支援

【有機農業推進事業（県）】

(3) 有機農業の担い手の確保・育成

①農業者の経営基盤の確立や発展に向けた農業用機械・施設等の導入を支援

（1/3以内） 【機械等整備事業（県）】
（3/10以内） 【農地利用効率化等支援交付金（国）】

②有機農産物の生産拡大を進めるためのハウス整備を支援

〔国事業を活用する場合、県は資材費の1/4以内、施工費の1/2以内を支援〕
〔国事業を活用しない場合、市町村等が事業費の1/4以上を助成する場合は、県も1/4以内を支援〕

【ハウス等整備事業（県）】 【拡充】

〈県予算事業〉

有機農業推進事業	36,649千円（33,449千円）
しまねの農産物販路拡大支援事業	31,543千円（31,531千円）（再掲）
農業競争力強化対策事業（R7補正を含む）	768,179千円（409,373千円）
うち みどりの食料システム戦略分	60,000千円（60,000千円）

肉用牛生産の拡大

畜 産 課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【課題】

令和3年からの資材高騰が影響し、新規就農者の確保が進まず、子牛生産の拡大も停滞

【目標】

県産粗飼料や放牧の利用拡大、消費者ニーズに基づく改良等により、収益の増加が図られる経営環境を実現し、将来の担い手を継続的に確保

【5年後の目指す姿】

和牛子牛生産頭数 9,000頭を達成

2. 取組方針と令和8年度予算

(1) 肉用牛の生産構造の転換

① 繁殖主業経営の育成

- ・ JAや市町村等が行うリース牛舎等の整備を支援（補助率 国1/2+県1/4）
【畜産クラスター事業（国）300,000千円（300,000千円）】
【ハウス等整備事業(県)(R7補正を含む) 171,398千円(113,469千円)】 **【拡充】**（再掲）
- ・ 酪農経営体の肉用牛生産への転換を支援（補助率1/3、上限3,000千円）
【しまね和牛生産振興事業（県）6,000千円（6,000千円）】
- ・ 繁殖牛の導入（増頭）を支援（補助単価 150千円/頭）
【しまね和牛生産振興事業（県）11,250千円（22,500千円）】
- ・ 繁殖牛の導入と簡易牛舎の整備を支援（9万円/頭、牛舎上限29千円/m²）
【肉用牛経営安定対策補完事業（国）】

(2) 牛肉の新たな評価指標の導入

① 新たな美味しさ評価手法の確立

- ・ 細かな霜降り（小ザシ）の評価指標と遺伝的能力評価手法の確立
【試験研究（県）15,309千円（15,666千円）】

② 肥育牛の評価向上対策

- ・ しまね和牛の評価向上に向けた新たな美味しさ評価指標の測定体制を整備
【しまね和牛生産振興事業（県）3,250千円（3,250千円）】

(3) ニーズを先取りした種雄牛の造成

① 次世代種雄牛の造成

- ・これまで導入した超優秀雌牛や美味しさ指標の高い雌牛からの造成
- ・県内大規模農場や（一社）家畜改良事業団と連携した造成
【新たな種雄牛造成体制整備事業（県）26,450千円（34,589千円）】

(4) 繁殖牛として評価される雌子牛の生産

① 市場出荷雌子牛の付加価値づくり

- ・繁殖素牛として評価される交配を推進
- ・市場出荷雌牛のリンパ腫検査・ゲノミック検査費用の一部を支援
【しまね和牛生産振興事業（県）9,486千円（9,486千円）】

(5) 県産肉用牛の認知度（販路）の拡大

① 県外消費者の認知度向上・輸出の拡大

- ・「しまね和牛」に新たな美味しさ評価指標（脂の質と細かな霜ふり）を付加し、事業者と連携して更なるブランド力の向上と販路拡大の取組を推進
- ・SDGsの取組によって生産された農畜産物を一体的にブランディングし、新たな販路を拡大するための経費を支援（補助率1/2、上限1,500千円）
【しまね和牛生産振興事業（県）18,000千円（12,314千円）】 **【拡充】**

(6) 持続可能な生産体制

① 耕畜連携体制確立・県産飼料利用拡大

- ・堆肥や稲わらの利用拡大に必要なストックヤード整備や機械導入を支援（補助率 ハード 国事業活用1/4、国事業非活用1/3）
- ・堆肥を活用した飼料用米、WCS用稲の反収向上を支援（定額2千円/t）
【水田活用基盤維持緊急対策事業（県）（R7補正）60,000千円】 **【新規】**
- ・畜産農家が県産の粗飼料を購入する費用を緊急的に支援（補助単価 稲WCS・牧草16千円/2,500kg、稲わら4千円/300kg）
- ・県産粗飼料の利用拡大の取組を推進するための経費を支援（上限100千円/団体）
【県産畜産粗飼料緊急確保事業（県）164,640千円（170,800千円）】

② 放牧の拡大

- ・公共放牧場等の再整備と管理機器の導入を支援（補助率1/3、上限3,300千円、6,000千円）
【放牧拡大推進事業（県）14,400千円（16,000千円）】
【畜産公共事業（国）104,000千円】 **【新規】**

(7) 全国和牛能力共進会への出品対策

① 北海道全共（R9年8月）に向けた取組

- ・肉牛（肥育）区・種牛（繁殖牛）区候補牛の飼養管理の強化、優良雌牛の保留を推進
【しまね和牛生産振興事業（県）32,584千円（28,055千円）】

地域主導による産地の拡大

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

地域主導の産地づくりによる新規生産者50名以上確保（5年後）

- 「産地ビジョン」に基づき、販売・生産技術改善、担い手確保等に生産者主体で取り組む産地に対して、関係機関との役割分担のもと、持続可能な産地づくりを支援

2. 取組内容と令和8年度予算

（1）産地づくり支援

①地域資源を活用したマーケットインの取組の推進

- ・取組は小さくても、地域の特色を活かしながら、新たな取組を行おうとする地域主導の産地づくりを支援

②マーケットインの視点での「産地ビジョン」づくりの推進

- ・マーケットインの視点により、生産者、関係機関が議論し、総意のもとに策定される「産地ビジョン」づくりを支援

③産地ビジョンの実現に向けた役割分担の明確化

- ・産地ビジョンの実現に向けた生産者の取組を支援
- ・市町村、JA、県等の各関係機関が役割を明確にして産地づくりを支援

○具体的な支援事業

地域主導型産地創生支援事業 110,000千円（150,000千円）

①産地ビジョン作成支援

調査、実証、研修等に要する経費を支援

【補助率等】定額（500千円以内）

②産地ビジョン実行支援

推進活動、施設・基盤整備に要する経費を支援

【補助率等】基本型 総事業費の1/2 ※市町村1/6以上必須
（支援期間）3年間
（上限額）30,000千円/3年間
単年度15,000千円

発展的更新型

基本補助 総事業費の1/3
連携加算補助の場合 最大1/2
（支援期間）2年間
（上限額）25,000千円/2年間
単年度15,000千円

(2) 共同利用施設の再編集約・合理化の加速化

・産地を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化のための整備を加速化

○具体的な支援事業

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 636,336千円（一 千円） **【拡充】**

①基本補助（国庫事業）

集出荷貯蔵施設、乾燥調製施設などの共同利用施設の再編集約・合理化を推進

【補助率】

総事業費の50%（1／2）

（上限額） 20億円／年（総事業費）

（支援期間） 最大3年間

②上乗せ補助（国・県）

共同利用施設の再編集約・合理化を加速化させるため、国、県が上乗せ補助

【補助率】

国の上乗せ補助 総事業費の8.3%以内（ただし県と同率）

県の上乗せ補助 総事業費の8.3%以内

（支援期間） 最大3年間

生産性の高い米づくりの確立

農山漁村振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

- 県内の主食用米の生産面積のうち、担い手の米づくりシェアを3分の2以上にする
- 収益性向上に意欲のある担い手が以下を達成
 - ・ 主食用米の単収520kg/10a
 - ・ 主食用米の一等米比率80%

2. 取組方針と令和8年度予算

(1) 担い手への農地の集積・集約

① 地域の農地をまとめて借り入れる中山間地域の担い手に対し支援金を交付

助成の対象：認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人、広域連携組織

補助率：定額

補助上限額：20千円～30千円/10a

【担い手集積支援金交付事業（県） 25,000千円（25,000千円）】

(2) 生産性の向上

① 生産性の向上に向けた担い手の肥培管理等の技術指導や「きぬむすめ」等への品種転換を推進

② 出荷体制の見直しによる担い手の省力化・生産コストの削減

- ・ フレキシブルコンテナバッグによる効率的な出荷体制整備

助成の対象：水稻担い手経営体（認定農業者、集落営農法人等）

補助率：県 1/3

補助上限額：3,333千円

（ただし、出荷先である米集出荷業者等が県補助額と同額以上の支援をする場合に限る）

15,500千円(15,500千円)

【生産性の高い米づくりへの構造転換対策事業 32,901千円の内数】

③ 担い手の省力・低コスト化技術の普及促進

- ・省力・低コスト化技術の研修会開催や効果実証 9,971千円（9,847千円）
【生産性の高い米づくりへの構造転換対策事業 32,901千円の内数】
- ・省力化を図る設備投資等を実施する県内事業者を支援
助成の対象：農業者、農業者の組織する団体（集落営農含む）
（ただし、求人活動を実施したが、充足に至っていないこと、または、人手不足の状態であることが認められる場合に限る）
補助率：県1/3
補助上限額：1,500千円
【省力化投資支援事業（農業）135,000千円（135,000千円）】

（３）気候変動への対応

① 担い手への水管理等の生産安定技術の指導や「きぬむすめ」等への品種転換の促進に加え、高温登熟性に優れた新品種の育成

- ・高温耐性に優れた新品種候補の現地試験や求評調査 7,430千円（2,507千円）
【拡充】
【生産性の高い米づくりへの構造転換対策事業 32,901千円の内数】

（４）水田を有効に活用した経営安定の推進

① 麦・大豆、飼料用米の作付面積拡大、土づくり等の収量増加に向けた支援

- 【飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業 16,100千円（14,934千円）】
- 【水田活用基盤維持緊急対策事業（水田飼料反収向上支援）（R7補正）20,000千円】
【新規】（再掲）

地域農業の維持・発展

農業経営課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

- ・ 10年後に農業集落の80%で担い手がいることを目指し、5年後に75%で担い手がいる
- ・ 地域の農業生産面積（水田）を18,900ha維持（確保）する
- ・ 58地区が多様な農業人材の確保に取り組み、営農維持を実践している

2. 取組方針と令和8年度予算

（1）地域の営農維持のための取組

（ソフト）

- ① 公民館単位等の広域のエリアでのビジョン作成とその実践活動（省力化技術の実証や機械操作に必要な資格取得など）を支援

対象者：日本型直接支払制度の協定、地域の協議会、地域営農サポート組織等
補助率：1/2以内 上限：1,000千円/組織

【広域での担い手確保・営農維持体制づくり支援（県） 3,500千円（3,500千円）】

（ハード）

- ② 地域計画に基づいて農地や農作業を引き受ける担い手等の機械・施設整備を支援

対象者：認定農業者、集落営農法人、広域の作業受託組織等
補助率：1/4以内（担い手不在集落を含む場合は1/3以内）

上 限：3,000千円/経営体（担い手不在集落を含む場合は4,000千円/経営体）

【担い手等による農地維持のための機械等整備支援（県） 55,610千円（52,525千円）】

（ソフト）

- ③ 地域の農地をまとめて借り入れる中山間地域の担い手に対し支援金を交付

対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人、広域連携組織

補助率：定額

上 限：20千円～30千円/10a

【担い手集積支援金交付事業（県） 25,000千円（25,000千円）】

（2）地域が必要とする多様な農業人材の確保

（ハード）

- ① 認定農業者等の担い手以外で5年以内に5ha以上の経営を計画する中規模農業者の機械等整備を支援

対象者：個人の中規模農業者（認定農業者、集落営農法人を除く）

補助率：1/3以内 上限：3,333千円/経営体

【中規模農業者による農地維持のための機械等整備支援（県） 16,665千円（24,000千円）】

(ソフト・ハード)

② 定年等を機に新たに営農を開始し5年以内に5ha以上の経営を計画する者の
定着と機械等整備を支援

対象者：67歳未満の定年帰農者等

補助率：ソフト 30千円/月 ハード 1/3以内

上限：ソフト 最長1年 ハード 3,333千円/経営体

【定年帰農者等支援（県） 12,767千円（23,605千円）】

(ソフト・ハード)

③ 半農半Xによる定着を目指す者の研修から定着、機械等整備を支援

対象者：67歳未満のUターン者

【半農半X支援（県） 10,000千円（10,000千円）】

（3）営農維持のベースとなる日本型直接支払制度の取組推進

(ソフト)

中山間地域における農業生産活動を通じて農地を保全する農業者や農地、
水路などの地域資源を守り、農村の有する多面的機能保持に取り組む共同
活動を支援

・中山間地域等直接支払交付金

交付単価：（田の場合）8千円～21千円/10a

加算措置：＜ネットワーク化加算＞1千円～10千円/10a（上限1,000千円/年）

＜スマート農業加算＞5千円/10a（上限2,000千円/年） ほか

・多面的機能支払交付金

交付単価＜農地維持＞（田の場合）3千円/10a

＜資源向上＞（田：共同のみ）2.4千円/10a

（田：共同＋長寿命化）6.2千円/10a

【日本型直接支払交付金（国） 2,972,426千円（2,951,513千円）】

（4）地域農業を維持するためのきめ細やかな基盤整備の促進

担い手不在集落の解消と新たな担い手不在集落の発生抑制などを目的と
して、団体営農地耕作条件改善事業に係る農家負担を軽減

※詳細についてはP24～P25（基盤整備の推進）を参照

鳥獣被害対策の推進

農山漁村振興課鳥獣対策室

1. 基本的な考え方と目指す姿

地域ぐるみでの鳥獣被害対策を進めるため、県が主体的な役割を担いつつ、市町村で策定される「地域計画」や「市町村被害防止計画」と連動した鳥獣被害対策を推進

【目標】

- ①農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展の取組における鳥獣被害額をゼロ
- ②中国山地におけるニホンジカの捕獲体制構築や広域的な捕獲の実施等により、被害額ゼロ
- ③加害レベルの高いニホンザルの群れ（レベル5）をゼロ

2. 取組方針と令和8年度予算

①「地域ぐるみの鳥獣被害対策」の更なる推進

○課題

県や市町村が推進する農業振興施策と連動した鳥獣被害対策

○取組概要

水田園芸や有機農業など生産拡大、収益性向上、産地づくりなどの取組や中山間地域等における営農の維持・発展に向けた取組に併せ、「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を推進

○主な支援事業

電気柵の設置、捕獲檻の購入、捕獲体制の整備など、被害対策に必要な経費を支援

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（国） 191,254千円（235,658千円）
※国R7補正予算含む
- ・有害鳥獣被害対策補助金（県） 15,750千円（15,000千円）

②新たな鳥獣被害対策

○課題

- ・ニホンジカ、ニホンザルによる被害の増加
- ・ツキノワグマの被害防止に向けた取組の強化

○取組概要

- ・ニホンジカ、ニホンザルの被害対策に向け、関係市町との連携体制を整備
- ・ツキノワグマの生息状況調査等の実施及び人的被害防止に向けた取組を市町や警察等と連携して検討・実施

○主な支援事業

【ニホンジカ】

生息状況調査、捕獲体制構築及び効率的な捕獲実施等

- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業(国・県) 21,240千円 (31,240千円)
- ・ シカ重点捕獲等事業 (国) 16,946千円 (16,614千円)
- ・ 広域捕獲活動支援事業 (国) 24,000千円 (24,000千円)

【ニホンザル】

被害レベルの高いサル群を中心に、関係市町や地域と被害対策を実施

- ・ ニホンザル対策事業 (国・県) 10,000千円 (5,800千円)

【ツキノワグマ】

出没時の体制構築、市町の緊急銃猟及び出沒防止対策の支援等

- ・ 指定管理鳥獣対策事業交付金(国・県) 46,223千円 (13,712千円)

※国R7補正予算含む

※上記に加え、各市町村が実施する各獣種の被害対策については、鳥獣被害防止総合対策交付金(国)や有害鳥獣被害対策補助金(県)で支援

③捕獲の担い手の確保・育成、体制の構築

○課題

- ・ 地域での被害対策に貢献できる実践的な捕獲者の育成
- ・ 認定鳥獣捕獲等事業者など、捕獲に従事する団体等の確保・育成

○取組概要

- ・ 捕獲の担い手となる農業者等の狩猟免許取得を促進
- ・ 捕獲技術の向上を促す研修を充実し、実践的な捕獲者の育成を推進
- ・ 将来に亘り安定的に捕獲ができる体制の構築への取組支援

○主な支援事業

- ・ 意欲ある地域の捕獲者育成研修事業 (県) 8,946千円 (8,946千円)
- ・ 認定事業者育成研修事業 (県) 2,000千円 (2,327千円)
- ・ 有害鳥獣被害対策補助金 (県) 15,750千円 (15,000千円) (再掲)
うち捕獲技術向上のための射撃練習助成 3,000千円 **【新規】**

④有害捕獲個体の処理に向けた体制整備

○取組概要

捕獲した有害鳥獣の処理・活用について、市町村の実情に即した体制整備

- ・ ジビエを含めた捕獲個体の有効活用方法の検討・調整
- ・ 有害捕獲個体を簡易に埋設できる施設整備等への支援
- ・ 複数市町村の連携による個体処理や流通体制の確立

○主な支援事業

処理施設の整備、処理に必要な備品等の購入などに係る経費を支援

- ・ 有害鳥獣被害対策補助金 (県) 15,750千円 (15,000千円) (再掲)

基盤整備の推進

農村整備課・農地整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

地域の実情に応じ、ほ場整備や農業水利施設整備等の基盤整備を計画的に進め、水田農業の生産性・収益性の向上や中核的な担い手への農地集積・集約化の促進、地域農業を支える担い手の確保・育成を推進

2. 取組方針と令和8年度予算

①収益性の高い水田農業を展開するための大規模ほ場整備

○課題

- ・大規模ほ場整備の実施は、集落営農組織の設立や法人化などにより経営規模を拡大し、農地の集積・集約化が進むことで生産コストを低減することに加え、水田園芸（県推進6品目等）の導入・拡大が進むなど、地域の担い手が収益性の高い農業経営を実現するために不可欠

○取組概要

- ・ほ場整備事業による農地の大区画化や排水改良、水田の汎用化等の取組を推進

○具体的な支援事業

・ほ場整備

経営体育成基盤整備事業 5,526,282千円（4,789,266千円）
※ R7年度国補正含む

②地域農業を維持するためのきめ細かな基盤整備

○課題

市町村の地域計画をベースに担い手を確保し、担い手不在集落の解消や発生抑制に取り組む上で、受け手の確保が難しい中山間地域等では、地域や担い手が必要とする基盤整備の実施が不可欠

○取組概要

- ・ 地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備（小規模なほ場整備や水路整備等）
- ・ 農地の集積状況等に応じて、事業費の地元負担分を県事業（県単農地集積促進事業）により軽減

○具体的な支援事業

・ きめ細かな基盤整備

団体営農地耕作条件改善事業 295,694千円（320,236千円）

県単農地集積促進事業 60,750千円（9,156千円）

③中山間地域の農作業等の省力化に対応する基盤整備

○課題

中山間地域では、畦畔除草と水管理が水稻作全体の労働時間の4割を占めるなど大きな負担となっており、少ない人手（担い手）で農業生産や農地等の管理ができる農地の整備等が必要

○取組概要

- ・ 畦畔除草の省力化に対応した基盤整備
- ・ 水管理や施設管理の省力化・ICT化

○具体的な支援事業

・ ほ場整備、農業水利施設整備

経営体育成基盤整備事業等 6,158,056千円（5,128,766千円）
※ R7年度国補正含む

④気候変動等に対応した農業水利施設の整備

○課題

気候変動の影響により、水不足や湛水被害の頻発化・激甚化が懸念される一方で、農業水利施設の老朽化が進行しており、農業用水の安定供給と湛水被害防止が不可欠

○取組概要

自動給水栓や地下かんがいシステム等の整備や農業水利施設の管理省力化・長寿命化のための遠隔操作システムの導入、施設の集約化・再編等

○具体的な支援事業

・ 農業水利施設整備

県営水利施設等保全高度化事業等 2,276,026千円（1,522,201千円）
※ R7年度国補正含む

美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

- GAPの取組による担い手の経営改善の実現
- 団体認証の取得による水田園芸等の産地育成
- 販路拡大による経営改善の実現

2. 取組方針と令和8年度予算

（1）GAPの取組による担い手の経営改善

- ・ 認証取得希望者に対して農業普及員がマンツーマンで取得を支援
- ・ GAPを活用した経営改善が図られるよう、農業普及員が担い手の経営課題に応じた指導を実施
- ・ 認定新規就農者のうち、認証取得希望者に対して農薬保管庫等の取得経費を支援（事業費の1/2以内、補助金の上限100千円）
- ・ 信頼性確保のための残留農薬分析を実施

（2）団体認証による水田園芸等の産地育成

- ・ 産地全体を対象とした研修会の開催や、団体認証事務局の負担軽減方策の検討・実践により、産地での団体認証の取組を支援
- ・ GAP認証農産物を求める販売店等と産地のマッチング

（3）指導体制の強化

- ・ 研修会等の開催による県・JA等のGAP指導者の育成
- ・ GAPを通じて経営改善につながった事例の紹介など研修内容の充実等

（4）販路拡大による経営改善の実現

①県外における美味しまね認証製品の販路拡大

- ・ 美味しまね認証を評価してもらえる高質量販店等と認証製品のマッチングを実施し、県外の販路開拓を支援
- ・ 島根県農産物販路開拓アドバイザーを活用した県外の販路開拓とパートナー企業等からのニーズをフィードバックし、生産に反映
- ・ パートナー企業と連携し商品力向上や物流コスト削減の取組を支援



②県内における美味しまね認証製品の販路拡大

- ・地元スーパー等における美味しまね認証コーナーの設置、美味しまねフェアの開催など認証製品の消費拡大の取組を実施
- ・小売店のバイヤーや販売員の美味しまね認証に対する理解促進を図るため出前講座を実施
- ・量販店等と生産者のマッチング機会を創出し、県内の販路拡大を支援



③学校給食等における県産農産物の利用拡大

- ・小中学校の学校給食等における美味しまね認証製品の取扱拡大を支援
- ・小中学校等への出前講座を実施し、美味しまね認証について説明

〈予算事業名〉

美味しまね認証を核としたG A P推進事業	69,099千円（69,248千円）
しまねの農産物販路拡大支援事業	31,543千円（31,531千円）（再掲）

耕畜連携の推進

農山漁村振興課
畜産課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【課題】 畜産農家は西部に多く、耕種農家は東部に多いという需要と供給のミスマッチやニーズを満たさない品質の堆肥や飼料の存在、輸入品の価格変動等に伴う需要の減少が持続的な取組に向けた障壁

【目標】 畜産農家が水田飼料の生産・収穫、堆肥の散布に積極的に関わる優良事例の取組や、規模の大きい畜産農家と耕種農家が中心となって相互に取引する取組を拡大

2. 取組方針と令和8年度予算

(1) 耕畜農家の連携強化

- ・ 県産粗飼料の生産拡大の取組推進や畜産農家の水田飼料購入経費の一部を支援
(①稲WCS、牧草16千円/2,500kg、②稲わら4千円/300kg※隠岐(本土購入分)は1.5倍)
【県産畜産粗飼料緊急確保事業 164,640千円(170,800千円)】(再掲)
- ・ 耕畜連携の仕組みづくりや、飼料用米等への作付転換・拡大の取組を支援
(面積拡大に対して 上限5千円/10a ※県助成額と同額を国も支援、実質10千円/10a)
【飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業 16,100千円】

(2) 水田飼料の生産性・品質の向上

- ・ 堆肥を活用した飼料用米、WCS用稲の反収向上を支援。(定額2千円/t)堆肥10a当たり2t
【水田活用基盤維持緊急対策事業(水田飼料反収向上支援)(R7補正) 20,000千円】
【新規】(再掲)
- ・ 青刈りトウモロコシや水稻裏作に対応した秋冬飼料作物の実証試験 34,186千円

(3) 広域流通を支援する体制づくり

- ・ 広域流通の体制づくりに必要な堆肥や稲わらの利用拡大のためのストックヤード整備や機械導入を支援(補助率ハード1/4、1/3)
【水田活用基盤維持緊急対策事業(機械・施設等整備支援)(R7補正) 40,000千円】
【新規】(再掲)

(4) 畜産法人等が主導する耕畜連携モデルの構築

- ・ 周年で雇用労働力を抱える畜産法人が耕作部門に関わる新たな耕畜連携モデルの構築に向けた取組を啓発・推進

(5) 耕畜連携ブランド製品の販売

- ・ SDGsの取組によって生産された農畜産物を一体的にブランディングし、新たな販路拡大の取組を支援(補助率ソフト1/2・上限1,500千円)
【しまね和牛生産振興事業販路拡大対策(SDGsブランド構築支援) 3,000千円】(再掲)

販売を起点にした生産の推進

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

○ 販路の確保を進めるとともに、生産そのもの（ものづくり）を
販路拡大の一環として捉え、マーケットに応じた生産技術を普及

2. 取組概要と令和8年度予算

県内外への農産物の販路拡大による生産を支援

- ・ 首都圏・関西圏の美味しまね認証、有機農産物のパートナー企業等と連携し、需要のある品目の生産拡大につながる取組を推進
- ・ 地元スーパー等での理解を進め、美味しまね認証産品や有機農産物を優先して取り扱ってもらえる企業との連携を強化
- ・ 島根県農産物販路開拓アドバイザーによる加工業務用を含めた販路開拓の支援
- ・ 学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物等の利用を進め、需要のある品目の生産拡大を支援
- ・ 宅配便の価格上昇に対応した新たな物流網構築に向けた実証試験等を実施

○具体的な支援事業

- ・ 有機農産物、美味しまね認証産品、神紅等の特徴ある島根県農産物や水田園芸6品目の加工・業務用の販路拡大を支援

しまねの農産物販路拡大支援事業 31,543千円（31,531千円）（再掲）

原木生産の生産性向上

森林整備課・林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】 原木生産（人工林）における労働生産性を現状（R5）から
令和11年度に33%以上向上

燃油や資材価格が高騰する中においても、収益を確保するため、路網
整備等の従来の取組に加え、ICT等新たな技術の導入により生産性を向上

- ① ICT等の新たな技術を取り入れた原木生産の実施
- ② 効率的な集材方法等最適な作業システムの実行
- ③ 林内路網等の基盤整備の促進

2. 取組方針と令和8年度予算

① ICT等の新たな技術を取り入れた原木生産の実施

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・ ICT等新たな技術に関する情報の不足、導入経費が高額
- ・ 導入した技術や整備したデジタルデータを十分活かせていない状況

【取組概要】

- ・ 効果が期待できるICT機器等の現場実証
- ・ 効果が検証されたICT機器等の導入支援
- ・ 航空レーザ計測データの整備等による森林のデジタルデータ活用
- ・ 研修会の実施による人材の育成

○具体的な支援事業

- ・ ICT機器等の現場実証
林業省力化技術実証普及事業 3,000千円（3,000千円）
- ・ 航空レーザ計測データの整備
林業・木材産業生産基盤強化事業（R7補正）のうち 20,000千円
(60,000千円)
森林資源情報デジタル化事業（R7補正） 40,000千円 **【新規】**
- ・ 省力化設備投資への支援
省力化投資支援事業〔林業〕 12,000千円（30,000千円）
慢性的な人手不足に対応していくため、林業事業体等が実施する
省力化に向けた設備投資に要する経費への支援

②効率的な集材方法等最適な作業システムの実行

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・林業事業体が新たな技術の習得に時間やコストを要するため、新技術の導入が進んでいない状況

【取組概要】

- ・新技術の習得に取り組む事業体の技術定着を支援

○具体的な支援事業

- ・原木生産の生産性向上を支援
原木生産新技術等導入促進事業 40,800千円（40,800千円）
集材工程における新技術の習得に必要な活動経費の支援

③林内路網整備等の基盤整備の実施

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・林内路網や林業機械の導入など、原木生産の生産性向上に寄与する基盤整備が引き続き必要

【取組概要】

- ・森林資源が充実したエリアに原木搬出に必要な林業専用道等を集中的に整備
- ・作業のボトルネック解消につながる作業システムの配置

○具体的な支援事業

- ・林内路網の整備に対する支援
林道整備事業 1,788,280千円（1,747,068千円）
林業・木材産業生産基盤強化事業（R7補正）及び
林業・木材産業循環成長対策事業のうち 814,300千円（627,200千円）
林内路網整備事業 157,214千円（147,240千円）
県、市町村による林業専用道等の整備を支援
- ・高性能林業機械等の導入を支援
林業・木材産業循環成長対策事業のうち 60,000千円（40,000千円）
原木生産効率化・省力化対策事業 38,000千円（38,000千円）
林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業（R7補正）のうち
52,000千円（40,500千円）
原木増産に取り組む林業事業体における機械導入を支援

森林整備の省力化

森林整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】人工林1ha当たりの森林整備に要する作業時間を現状（R5）から
令和11年度に9%以上低減

再造林とその後の保育を含めた森林整備は人力作業が大半を占めるため、
省力化を進める取組が必要

- ①成長の早い苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化
- ②新たな技術の導入による森林整備の省力化
- ③シカによる森林被害対策

2. 取組方針と令和8年度予算

①成長の早い苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・従来の苗木から、成長の早い苗木へ早期に移行することが必要

【取組概要】

- ・成長の早い苗木の採種園を拡充し、苗木種子供給能力を向上
- ・コンテナ苗生産施設の整備や生産技術向上の支援
- ・獣害を受けにくい新たな早生樹種の施業体系等を検証するモデル林を整備

○具体的な支援事業

- ・特定苗木の増産やコンテナ苗生産施設整備等の支援
 - 林業種苗供給事業 28,754千円（34,713千円）
 - 林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業（R7補正）のうち
8,000千円（3,500千円）
- ・省力化設備投資への支援
 - 省力化投資支援事業〔林業〕 12,000千円（30,000千円）（再掲）
 - 慢性的な人手不足に対応していくため、林業事業体等が実施する、
省力化に向けた設備投資に要する経費への支援
- ・新たな早生樹導入に向けた検証
 - 新たな早生樹モデル林整備事業 4,000千円 **【新規】**

②新たな技術の導入による森林整備の省力化

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・苗木の運搬や下刈りなどの保育作業は大半が人力であり、現場作業の負担が他産業より大きい

【取組概要】

- ・運搬にかかる労働力の軽労化を図るため、苗木運搬用ドローンの導入を支援
- ・下刈作業の効率化が期待できる無線式下刈機械等のＩＣＴ機器等の現場実証と導入支援

○具体的な支援事業

- ・苗木運搬用ドローンの導入支援
造林事業 595,878千円（602,829千円）
新植支援事業 72,000千円（72,000千円）
- ・ＩＣＴ機器等の現場実証
林業省力化技術実証普及事業 3,000千円（3,000千円）（再掲）
- ・ＩＣＴ機器等の導入支援
省力化投資支援事業〔林業〕 12,000千円（30,000千円）（再掲）

③シカによる森林被害対策

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・シカによる再造林地の食害や主伐前の立木の角こすりによる材質低下の被害拡大

【取組概要】

- ・再造林地や主伐予定地の被害把握と監視の強化
- ・林業事業体によるシカ捕獲体制構築に向けた現場実証
- ・市町、猟友会、森林組合で構成されるシカ捕獲体制づくり

○具体的な支援事業

- ・森林再生を確実に行うための再造林地での新たなシカ捕獲技術の現場実証
シカ森林被害対策事業 23,950千円 **【新規】**

製材用原木の需要拡大と安定供給

1. 基本的な考え方と目指す姿

林業課

【目標】 原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合を現状の12 %（R5）から15%以上に引き上げる

製材用原木の需要が原木増産に見合ったものになっていないことから、製材工場の規模拡大や安定供給体制の強化等を進め、製材用原木の需要を拡大

- ①製材工場の新設・規模拡大
- ②製材用原木の安定供給体制の推進
- ③ウッドコンビナートの強化

2. 取組方針と令和8年度予算

①製材工場の新設・規模拡大

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・ 県内製材工場が消費する県産原木の量を増やすためには、製材品の生産力・安定供給体制の強化、需要の拡大対策をハード・ソフトの両面で進めることが必要
- ・ 建築基準法の改正に伴い、強度が明らかなJAS 製品の需要が高まっている

【取組概要】

- ・ 製材工場の新設、既存製材工場の規模拡大に対する支援
- ・ JAS構造材の安定供給に向けた機械整備に対する支援

○具体的な支援事業

- ・ 製材工場の新設を支援
 - 製材力強化事業 のうち2,500千円（2,500千円）
 - 製材工場が行う候補地や原木確保等の事前調査に要する経費を支援（立地制度を活用した製材工場の新設等への支援制度を創設〔R2〕）
- ・ 既存製材工場の規模拡大を支援
 - 製材力強化事業 のうち95,600千円（75,600千円）【拡充】
 - 中核的な製材工場の施設整備や木材製品の高次加工等に取り組む既存製材工場の施設導入の支援に加え、新たにJAS構造材の安定供給に必要な機械整備の支援を追加
- ・ 省力化設備投資への支援
 - 省力化投資支援事業〔林業〕 12,000千円（30,000千円）（再掲）
 - 慢性的な人手不足に対応していくため、林業事業体等が実施する、省力化に向けた設備投資に要する経費への支援
- ・ 省エネルギー・省コストにつながる機器の導入支援
 - 林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業（R7補正）のうち55,000千円（36,000千円）

②製材用原木の安定供給体制の推進

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・ 原木増産に対応した伐採現場や原木市場での製材用原木の仕分けや流通機能が不十分

【取組概要】

- ・ 製材用原木の安定供給に必要な原木市場の仕分け機能強化
- ・ 中間土場を活用した製材用原木の仕分けの徹底

○具体的な支援事業

- ・ 省エネルギー・省コストにつながる機器の導入支援
林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業（R7補正）
のうち55,000千円（36,000千円）（再掲）
- ・ 林業普及員による原木仕分けの指導
中間土場の効率的な活用指導
原木市場での市況や需要動向等の情報提供

③ウッドコンビナートの強化

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・ 製材需要を確保するため、人口減少に伴う住宅着工数の減少が見込まれる中、非住宅建築物の木造化を推進することが必要

【取組概要】

- ・ 林業・木材産業関係者に加え、建築士等の建築関係者や発注者となりうる団体等も含めた関係づくりを推進

○具体的な支援事業

- ・ 各ウッドコンビナート（8地区）の強化に向けた建築関係者等を含めた関係づくり
製材力強化事業のうち4,800千円（4,800千円）
建築関係者等を交えた協議会や研修会の開催等に要する経費を支援

※ウッドコンビナートとは、複数の林業事業体や製材工場が原木の安定供給協定を締結することにより、原木の計画的・安定的な流通体制を構築するとともに、製材工場が新設や規模拡大により製材能力の向上を図ることで、地域ぐるみで伐採から製材加工までの取組が拡大される仕組み

高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】製材工場における高品質・高付加価値木材製品の出荷割合を
現状（R5）の48%から53%以上に引き上げ

製材需要の拡大に見合った消費拡大を図る必要があることから、県内では、これまで木材利用があまり進んでいない非住宅での取組を進めるとともに、需要の大きな県外等では競争力のある新商品開発や展示商談会への積極的な出展を進め、安定的な出荷先を確保

- ①認定工務店・建築士に対する支援の見直し
- ②非住宅建築物での県産木材利用の促進
- ③高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備
- ④県外出荷の拡大に向けた対応

2. 取組方針と令和8年度予算

①認定工務店・建築士に対する支援の見直し

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・認定工務店による県産木材使用率は上昇したものの、住宅着工戸数の減少や木材使用量の少ない住宅の割合が増加する等、住宅での木材需要が小さくなりつつある

【取組概要】

- ・施主及び認定工務店を交付対象として県産木材の使用量に応じ助成

○具体的な支援事業

- ・県産木材の利用を促進

県産木材利用促進事業のうち76,959千円（74,459千円）【拡充】
住宅及び非住宅の新築の木材使用量の下限を引き下げ（10^m→5^m）
非住宅建築物の補助メニューに「増改築」と「木質化」を追加

②非住宅建築物での県産木材利用の促進

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・住宅に比べ非住宅建築物での木材利用は低水準

【取組概要】

- ・木造建築に積極的に取り組む建築士の育成
- ・林業・木材産業関係者に加え、建築士等の建築関係者や発注者となりうる団体等も含めた関係づくりを推進（再掲）
- ・施主及び認定工務店を交付対象として県産木材の使用量に応じ助成（再掲）

○具体的な支援事業

- ・ 非住宅建築物での木材利用を促進
県産木材利用促進事業のうち4,620千円（4,620千円）
木造建築に積極的に取り組む建築士の育成に向け、一般流通材を活用した工法などを学ぶ講習会を開催
県産木材利用促進事業のうち76,959千円（74,459千円）【拡充】（再掲）
住宅及び非住宅の新築の木材使用量の下限を引き下げ（10m³→5m³）
非住宅建築物の補助メニューに「増改築」と「木質化」を追加

③高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備

○課題・今後の取組の概要とポイント

- 【課題】
 - ・ 建築基準法の改正により、構造計算や木材の品質確認が必要となる建築物の範囲が拡大され、品質や強度が明確な木材製品を要求される機会が増加
- 【取組概要】
 - ・ 高品質・高付加価値木材製品の供給拡大に向けた施設整備の支援、J A S 構造材の安定供給に向けた機械整備や認定取得の支援

○具体的な支援事業

- ・ 施設整備・J A S 構造材機械整備、認定取得
製材力強化事業のうち95,600千円（75,600千円）【拡充】（再掲）
高品質・高付加価値木材製品の供給に必要な施設整備やJ A S 構造材の安定供給に必要な機械整備や認定経費を支援

④県外出荷の拡大に向けた対応

○課題・今後の取組の概要とポイント

- 【課題】
 - ・ 環境配慮への関心の高まりにより多様化する需要に対し、新商品・新用途開発や販路拡大対策が十分でない
- 【取組概要】
 - ・ 高品質・高付加価値木材製品の新商品・新用途開発を支援
 - ・ 新たな社会ニーズに対応可能な経営戦略を持つ製材工場を育成

○具体的な支援事業

- ・ 新商品・新用途開発・展示商談会による販路拡大
「しまねの木」県外販路拡大対策事業のうち19,360千円（19,760千円）
新商品・新用途開発への支援
- ・ 製材工場の経営力強化
「しまねの木」県外販路拡大対策事業のうち2,200千円（2,200千円）
新たな社会ニーズ等への対応した製材工場を育成するため、合同セミナー開催や経営診断等を支援

新規林業就業者の確保

林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】 新規林業就業者を毎年80人以上確保し、令和11年度の林業就業者を1,033人以上確保

職場の魅力PRや高校での林業学習強化等により、農林大学校への入学者や林業への就業者を確保

- ①高校生への林業学習の取組強化
- ②農林大学校林業科における就業者の育成・確保
- ③林業事業体による取組の強化
- ④林業労働力確保支援センターによる対策

2. 取組方針と令和8年度予算要求

①高校生への林業学習の取組強化

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・林業学習を実施する高校数が増加し、林業の認知度は向上してきたが、農林大学校への進学者が減少傾向
- ・高校の学習時間確保には限界があり、手法の見直しが必要

【取組概要】

- ・複数高校での教員のネットワークづくりや、体験型の学習を増やすなどの手法の見直しや拡充

○具体的な支援事業

- ・高校生への林業学習を強化
(水と緑の森づくり事業のうち)
森と木を未来につなぐ森づくりのうち25,903千円(25,885千円)
 - 農林大学校生や林業事業体と連携した林業学習の実施
 - 高校生と林業就業者、農林大学校生との意見交換の実施
 - 林業に興味を持った高校生向けに地域単位の林業体験ツアーの実施

②農林大学校林業科における就業者の育成・確保

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・農林大学校の魅力を高めるとともに、安心して進学や就業ができる環境づくりが必要
- ・即戦力となる人材を育成するうえで、事業体が最も活用している高性能林業機械等の訓練が必要

【取組概要】

- ・農林大学校への進学や就業準備が経済的にも安心してできるように、給付金や貸付金により支援
- ・林業現場で導入が進む機器の技術を習得した即戦力となる人材を育成

○具体的な支援事業

- ・就学をサポートするための給付金や無利子貸付による支援
緑の青年就業準備給付金事業 44,151千円（47,364千円）
林業就業促進資金（貸付金） 50,600千円（47,800千円）
- ・林業現場で導入が進む機器を農林大学校へ整備 **【新規】**
意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業 のうち34,000千円

③林業事業体による取組の強化

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・林業が若者から選ばれる職業となるためには、事業体の魅力ある職場づくりと取組のPRが必要
- ・今後の高校生をはじめとした若年層人口の減少を見据え、林業分野でも外国人材の活用についての検討が必要

【取組概要】

- ・事業体のインターシップによる学生の受入れや、最大3ヵ月間の林業就業体験の受入れへの支援等、事業体の主体的な取組を支援
- ・令和6年度に制度化された林業の外国人雇用に関する制度の運用や情報提供など事業体の取組を支援

○具体的な支援事業

- ・事業体のインターンシップ、就業体験の受入れを支援
意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
のうち17,312千円（17,188千円）
- ・外国人材を雇用するための相談窓口設置 **【新規】**
意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業 のうち3,146千円

④林業労働力確保支援センターによる対策

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・若者の仕事に対する価値観等を的確に捉えた効果的な情報発信が必要

【取組概要】

- ・SNS等の広報媒体を活用したPRや、林業体験研修の実施

○具体的な支援事業

- ・就業者確保のためのPRや林業体験研修の開催
意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
-39- のうち16,147千円（22,742千円）

林業就業者の定着強化

林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】 新規林業就業者の5年定着率を70%以上へ引き上げ、令和11年度の林業就業者を1,033人以上確保

林業の体力的に過酷な作業の軽減や、コミュニケーション能力の向上などの職場環境改善を推進し、就業者の定着強化を図る。

- ①労働条件・就労環境の改善
- ②林業事業体の経営体質の強化
- ③就業者の技術習得等の促進
- ④林業就業者のキャリアアップ推進と人材育成技術の向上

2. 取組方針と令和8年度予算

①労働条件・就労環境の改善

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・労働条件、就労環境改善の取組は他産業でも進んでおり、林業分野でも更なる改善、向上が必要
- ・夏場の下刈りや植栽用苗木の人力運搬など、林業特有の体力的に負荷の大きい作業の負担軽減や省力化が必要

【取組概要】

- ・労働条件や就労環境の改善につながる事業体の施設整備等への支援

○具体的な支援事業

- ・過酷な労働環境の改善のための施設整備、福利厚生活動、他事業体と労務連携、週休二日制導入の体制づくりを支援
意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
のうち48,682千円（42,860千円）

②林業事業体の経営体質の強化

○課題・今後の取組の概要とポイント

- ・収益力の高い経営体質に強化するための、専門的な指導が必要

【取組概要】

- ・中小企業診断士などの専門家を派遣し、新たな取組導入や経営改善を支援

○具体的な支援事業

- ・経営体質強化のための専門家の派遣
意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
のうち4,381千円（5,155千円）

③就業者の技術習得等の促進

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・林業の現場に必要な技術習得には3～5年の期間が必要であり、新規就業後、早期に技術や資格を習得することが必要

【取組概要】

- ・新規就業後の早期の技術習得や資格取得を支援

○具体的な支援事業

- ・技術習得のための訓練用機械リースや、資格取得費用を支援
意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
のうち11,134千円（9,739千円）

④林業就業者のキャリアアップ推進と人材育成技術の向上

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・事業体の多くは、昇給・昇任などのキャリアアップの仕組みが未整備
- ・現場作業班においては、若者の特性を理解した指導が十分でない

【取組概要】

- ・「しまね林業士」等の資格を活用したキャリアアップの導入を推進

○具体的な支援事業

- ・しまね林業士制度の運用と資格取得者の資質向上に向けた取組
意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
のうち2,422千円（2,380千円）
しまね林業士を対象とした、コーチング技術やコミュニケーション
能力向上のための研修の実施

循環型林業の土台となる森林の保全

森林整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

将来にわたって生産活動が続けられるよう、循環型林業のフィールドとなる豊かな森林を保全し、森林資源を次世代へと引き継ぐ

- ①保安林の指定管理
- ②林地開発許可制度による無秩序開発の防止
- ③公益的機能が低下した森林の再生
- ④林地崩壊の防止

2. 取組方針と令和8年度予算

①保安林の指定管理

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・公益的機能発揮と森林資源の活用を両立できる保安林の維持・管理

【取組概要】

- ・環境保全と森林経営に配慮した保安林指定・解除
- ・パトロールによる違法伐採等の防止

○具体的な事業

- ・保安林の管理
 - 保安林整備管理事業 30,470千円（26,059千円）
 - 保安林の許認可及び管理業務
 - 保安林の違法伐採等の監視

②林地開発許可制度による無秩序開発の防止

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・環境へ過度な影響を与える開発の防止

【取組概要】

- ・適切な審査による開発許可

③公益的機能が低下した森林の再生

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・病虫害や自然現象などによる森林の機能低下

【取組概要】

- ・荒廃した森林を把握し、優先度の高い箇所から植栽や本数調整伐などを実施

○具体的な事業

- ・機能低下した森林の再生
山地治山総合対策事業のうち 104,685千円（94,761千円）
植栽、本数調整伐等
- ・松くい虫被害対策
森林病虫害等防除事業 23,155千円（23,143千円）
薬剤の空中散布、伐倒駆除

④林地崩壊の防止

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・豪雨等の自然現象による林地の崩壊

【取組概要】

- ・荒廃した林地を把握し、優先度の高い箇所から治山ダムやのり枠等を設置
- ・既存施設の定期的な点検と老朽化した施設の把握及び修繕

○具体的な事業

- ・林地崩壊防止対策
山地治山総合対策事業ほか 4 事業
1,131,835千円（1,002,606千円）
人家裏の治山ダムやのり枠など施設整備を実施
- ・山地災害復旧対策
災害関連緊急治山等事業ほか 6 事業
1,618,600千円（1,818,600千円）
災害復旧のための治山ダムやのり枠など施設整備を実施
- ・既存施設の維持管理
治山施設事業ほか 1 事業 96,757千円（14,969千円）
治山施設の点検及び修繕

カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用

森林整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

2050年カーボンニュートラルの実現につながる新たな収益源として、J-クレジット制度の活用が進むよう、クレジットの創出、販路の開拓や販売を促進するための環境を整備

- ① J-クレジット制度の普及・啓発
- ② クレジット創出のためのサポート
- ③ クレジットの販路開拓・販売促進
- ④ クレジット購入による森林整備貢献を評価する仕組みづくり

2. 取組方針と令和8年度予算

① J-クレジット制度の普及・啓発

○課題

- ・県内でのJ-クレジット制度の活用事例が少なく普及が進んでいない

○取組概要

- ・J-クレジット制度の説明会やチラシの作成・配布

② クレジット創出のためのサポート

○課題

- ・クレジット創出の手続きは専門性が高く複雑であり制度の活用が低調

○取組概要

- ・専門の担当者を配置し、相談窓口の設置やクレジット創出事務をサポート
- ・プロジェクト対象地の航空レーザ計測データ等を貸与、提供

③クレジットの販路開拓・販売促進

○課題

- ・ J-クレジット制度が企業等に十分活用されていない
- ・ 再エネ系・省エネ系に比べ、森林吸収系の取引は低調

○取組概要

- ・ 県内の企業に向け、県内クレジット創出者とのマッチングの場の提供やオフセット等の活用方法も併せた働きかけの実施
- ・ ENEOS株式会社等と締結した包括連携協定に賛同した市町村等による新たなクレジットの創出

④クレジット購入による森林整備貢献を評価する仕組みづくり

○課題

- ・ 森林吸収系 J-クレジットを購入する企業等の P R 効果が低い

○取組概要

- ・ クレジットを購入した企業等に対して評価する仕組みづくりを構築

公有林等を活用した原木の安定供給

林業課・森林整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

県、市町村、林業公社等が管理・経営する森林（公有林等）について主伐・再造林を進めることで、製材用原木の安定供給に寄与する

公有林等からの製材用原木の供給を進めるため、市町村職員に対する技術的支援や林業事業体等交えた関係者による協議の場を設定

- ①市町村等に対する支援の強化
- ②林業事業体への支援の強化

2. 取組方針と令和8年度予算

①市町村等に対する支援の強化

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・市町村においては林業専門職員の採用が無く、主伐等の取組の遅れが見られる

【取組概要】

- ・市町村における主伐計画の作成に対する支援
- ・市町村職員等に対する技術研修会の実施
（循環型林業の意義から事業実施に必要な積算・発注等に至る林業全般に渡る研修会の実施）
- ・市町村等に対して県が実施する職員派遣研修制度活用の働きかけ

②林業事業体への支援の強化

○課題・今後の取組の概要とポイント

【課題】

- ・公有林等における主伐事業に不慣れな事業体への支援が必要

【取組概要】

- ・県、市町村、林業公社、事業体による関係者協議の実施
- ・関係者協議を踏まえた各種支援（事業地斡旋、収支検討、現地指導等）の実施

沿岸自営漁業の新規就業者確保

沿岸漁業振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

沿岸自営漁業の新規就業者を年間18人確保

○研修期間中の生活安定化や地区・グループでの研修生の受け入れにより
漁業研修制度を強化することで、新規就業者を確保

2. 取組方針と令和8年度予算

①就業希望者への積極的なアプローチ

○課題

- ・就業希望者に対する効果的な情報発信

○取組概要

- ・ワンストップ相談窓口を拠点に沿岸自営漁業者の確保に必要な情報の収集と発信
- ・体験乗船会や地元漁業者との意見交換会等を通じ、就業希望者の要望に応じた漁業や受入地区を提案

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業就業者確保促進事業 1,814千円（5,810千円）
ワンストップ相談窓口や就業フェアでの相談対応

②新規就業のための研修制度の強化

○課題

- ・研修生の要望（漁業・地区）に沿った研修の実施

○取組概要

- ・収入が少ない研修期間中の生活安定化
- ・地区やグループによる研修生の受け入れ体制の構築

○具体的な支援事業

- ・沿岸漁業技術習得研修 38,415千円（24,644千円）
沿岸自営漁業の技術を習得する実地研修を支援
独立型研修中の生活支援金を給付
- ・企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 8,800千円（12,800千円）
企業的漁業経営体等が研修生を受け入れる際に必要な機器等の導入を支援
地区やグループで研修生を受け入れる体制づくりを支援

③研修から自立、所得向上までを一貫支援

○課題

- ・研修終了後の円滑な着業

○取組概要

- ・研修の着実な実施及び「認定新規漁業者」の着業をフォローアップ
- ・自立にあたって必要な漁船や漁具などの初期投資及び給付金について、市町村と連携して支援

○具体的な支援事業

- ・自営漁業者自立給付金 17,500千円（21,300千円）
認定新規漁業者の経営開始後の生活を支える給付金を交付
- ・新規漁業者の初期投資支援 15,000千円（18,000千円）
認定新規漁業者が漁業経営開始時に導入する漁船等の取得経費を助成

④就業後の収入安定化

○課題

- ・効率的な漁法を複数導入するなどの操業モデル（年間操業計画）の策定・実践

○取組概要

- ・操業モデルのPDCAを徹底した実践による操業効率の向上

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業技術向上対策事業 5,700千円（5,700千円）
乗船研修や試験操業などにより、水揚げアップにつながる取組を支援
- ・沿岸自営漁業所得向上支援事業 4,700千円（5,700千円）
漁業者グループ等が取り組む新ビジネスモデルづくりや消費者ニーズに合致した商品づくり等を支援

⑤市町村、漁協との連携

○課題

- ・市町村、漁協等の関係機関との更なる連携

○取組概要

- ・新規就業者の円滑な受け入れに向けた地元調整や住居確保などでの連携強化

○具体的な支援事業

- ・企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 8,800千円（12,800千円）（再掲）
地区やグループで研修生を受け入れる体制を整備

沿岸自営漁業者の所得向上

沿岸漁業振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

年間水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者を118人以上確保

○漁業経営の安定化を図るため、操業モデル（年間操業計画）の策定・実践や、スマート漁業、売れるものづくり等、生産性の高い操業を推進

2. 取組方針と令和8年度予算

①海洋環境の変化に対応した操業モデルの実践

○課題

- ・海洋環境の変化に対応した操業体制の構築

○取組概要

- ・漁場に来遊してくる魚種を確実に漁獲できる漁法やワカメ養殖などを組み合わせた収益性の高い操業モデルの実践

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業技術向上対策事業 5,700千円（5,700千円）（再掲）
乗船研修や試験操業など、水揚げアップにつながる取組を支援
- ・沿岸自営漁業者所得向上事業（R7補正を含む） 11,252千円（8,118千円）
新たな漁具・漁法や養殖技術の導入支援
漁場環境観測機器の導入

②気候変動・環境変化へ対応する漁場環境の保全・整備

○課題

- ・磯焼けの進行や海藻の種類の変化への対応

○取組概要

- ・漁業者等による藻場の保全や魚介類の放流を支援
- ・「藻場回復ビジョン」に基づく藻場の整備

○具体的な支援事業

- ・水産多面的機能発揮対策事業（R7補正を含む） 6,902千円（4,284千円）
漁業者等が取り組む食害生物の駆除や小型藻場礁の整備等を支援
- ・離島漁業再生支援交付金事業 152,764千円（139,131千円）
離島漁業集落に対し、藻場調査、小型藻場礁の整備等を支援
- ・大型魚礁設置事業（R7補正を含む） 673,575千円（357,000千円）
藻場礁等を計画的に整備

③スマート漁業の推進

○課題

- ・スマート漁業の導入及び海況の予測精度向上

○取組概要

- ・予測された水温や潮流などを基にした効率的な操業の実践とデータ収集の強化

○具体的な支援事業

- ・スマート漁業技術の現場実装支援事業 5,486千円【新規】
スマート漁業の導入に必要な機器の貸与やデータの収集・分析
- ・沿岸自営漁業者所得向上事業（R7補正を含む） 11,252千円（8,118千円）（再掲）
漁場環境観測機器の導入
- ・水産業省エネ・省コスト機器等導入支援事業（R7補正）
150,000千円（60,000千円）
漁業経営の体質強化を図るため、省エネ・省コスト機器等の導入を支援

④売れるものづくりの促進

○課題

- ・鮮度保持以外の要素（色合い、食品機能性成分）による漁獲物の付加価値向上

○取組概要

- ・魚体の外観や食品機能性成分に着目した商品づくりの推進
- ・漁業者の協業による一次加工や消費者ニーズに合致した商品づくりなど付加価値向上の取組を支援

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業所得向上支援事業 4,700千円（5,700千円）（再掲）
漁業者グループ等が取り組む新ビジネスモデルづくり、消費者ニーズに合致した商品づくり等を支援
- ・沿岸域の魚の付加価値向上技術の開発 2,505千円（2,831千円）
消費者ニーズに対応した商品開発を支援
- ・省力化投資支援事業 10,000千円（30,000千円）
人材確保が困難な中、省力化を図る設備投資等を支援

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

企業的漁業における生産量の10%増加

○適切な資源管理と効率的な操業、付加価値向上の取組を進め、収益性の高い経営体質への転換を図る

2. 取組方針と令和8年度予算

①資源管理の着実な実施

○課題

- ・資源管理の着実な実施による水産資源の回復及び漁業経営の安定化

○取組概要

- ・漁業現場からの速やかな情報収集による資源評価の精度向上
- ・T A C制度の運用面でのフォローアップによる所得向上

○具体的な支援事業

- ・漁獲管理システム運用保守事務 1,056千円（990千円）
漁獲情報処理システムの運営・保守
- ・資源評価調査事業 30,292千円（28,140千円）
漁業現場からの漁獲情報、生物情報等の迅速な収集による資源評価の精度向上

②漁船リース事業等による収益改善

○課題

- ・高性能漁船の導入の全県展開

○取組概要

- ・高性能漁船の導入による収益改善

○具体的な支援事業

- ・水産業競争力強化漁船導入促進事業 65,000千円（52,000千円）
高性能漁船を導入して収益性の改善を図り、漁業の構造改革に取り組む漁業者のリース料の負担を軽減
- ・浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業 20,071千円（296,785千円）
浜田地域の基幹漁業（沖合底びき網）における高性能漁船の導入等による収益性改善の取組を緊急的に支援

③定置漁業の経営安定化

○課題

- ・ 自然災害に起因する漁具被害に伴う修繕費用等による経営負担の増大

○取組概要

- ・ 漁具リース事業等の活用に対する助言

○具体的な支援事業

- ・ 企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 8,800千円（12,800千円）（再掲）
企業的漁業経営体等が研修生を受け入れる際に必要な機材等の導入を支援
- ・ 省力化投資支援事業 10,000千円（30,000千円）（再掲）
人材確保が困難な中、省力化を図る設備投資等を支援

④スマート漁業の導入

○課題

- ・ 資源変動や海洋環境の変化に対応した安定水揚げの確保や操業コスト削減

○取組概要

- ・ 魚種別分布予測システム及び潮流や水温等の海況予測システムの現場実装

○具体的な支援事業

- ・ スマート漁業技術の現場実装支援事業 5,486千円【新規】（再掲）
漁業者による海洋環境の観測網を拡大し、本県沖合漁場における海洋環境情報の予測精度の向上を図るとともに、スマート漁業技術の現場実装を支援
- ・ 沿岸自営漁業者所得向上事業（R7補正を含む） 11,252千円（8,118千円）（再掲）
漁場環境観測機器の導入
- ・ 水産業省エネ・省コスト機器等導入支援事業（R7補正）
150,000千円（60,000千円）（再掲）
漁業経営の体質強化を図るため、省エネ・省コスト機器等の導入を支援

⑤漁獲物の付加価値向上

○課題

- ・ 漁獲物の他産地との差別化、高付加価値化

○取組概要

- ・ 殺菌冷海水を用いた漁獲物の鮮度保持
- ・ 脂の乗りや旨み成分、脂肪酸などの食品機能に着目した科学的特徴の可視化による商品づくり

○具体的な支援事業

- ・ 沿岸域の魚の付加価値向上技術の開発 2,505千円（2,831千円）（再掲）
消費者ニーズに対応した商品開発を支援

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

アユの流下仔魚数45億尾（高津川）

○中山間地域における貴重な収入源となっている内水面漁業について、アユ資源の増大やシジミ資源の安定化を図り、地域の生活環境を維持

2. 取組方針と令和8年度予算

①県内産アユ種苗の放流拡大

○課題

- ・アユ資源の回復と安定化

○取組概要

- ・漁業者、漁協による県内産アユ種苗の放流を拡大

○具体的な支援事業

- ・県内産アユ種苗放流拡大支援事業 7,000千円（7,000千円）
漁業者、漁協が放流する県内産アユ種苗の購入経費を支援
- ・アユ種苗生産技術高度化事業（R7補正）16,869千円【新規】
近年の猛暑の影響による水温低下の遅れに対応可能なアユ種苗生産技術の開発

②アユ資源の回復・安定化に関する調査研究

○課題

- ・アユ資源の回復・安定化を図るための効果的な種苗放流や生育環境の状況把握

○取組概要

- ・効果的な種苗放流手法の開発、流下仔魚・遡上量調査及び産卵場の状況把握などの調査研究

○具体的な支援事業

- ・アユ資源有効活用調査 2,938千円（3,328千円）
種苗放流後の稚アユの状況や、アユの生息環境に関する調査研究

③シジミ資源の維持・増大に関する取組

○課題

- ・ 宍道湖や神西湖におけるシジミ資源の回復及び安定化

○取組概要

- ・ シジミ資源量の状況把握のための調査研究
- ・ 漁業者による適切な資源管理に必要な科学的知見の提供と助言

○具体的な支援事業

- ・ 汽水域水産資源有効活用調査 11,870千円（11,795千円）
シジミ資源の回復・安定化のための調査研究

良好な漁場環境の整備

沿岸漁業振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

海水温の上昇などの海洋環境の変化に対応し、安定した漁業生産を可能とする漁場環境を整備することで、漁業者の所得向上を図る

2. 取組方針と令和8年度予算

①藻場回復対策（ソフト対策、ハード対策）

○課題

- ・「磯焼け」の進行や繁茂する海藻種の変動への対応

○取組概要

- ・「藻場回復ビジョン」に基づく藻場回復のための対策を実施
 - ソフト対策：母藻投入や食害生物の駆除など
 - 海草の大量培養技術などの開発、藻場の分布調査の実施
 - ハード対策：藻場礁の整備

○具体的な支援事業

- ・大型魚礁設置事業（R7補正を含む） 673,575 千円（357,000千円）（再掲）
藻場礁等を計画的に整備
- ・水産多面的機能発揮対策事業（R7補正を含む） 6,902千円（4,284千円）（再掲）
漁業者等が取り組む食害生物の駆除、小型藻場礁の整備等を支援
- ・藻場・磯根資源回復対策調査 3,456千円（3,847千円）
藻場や磯根資源の状況把握、資源回復のための技術開発
- ・島根ワカメの増養殖技術等の開発 6,933千円（7,087千円）
環境変化に対応可能な優良品種、増殖手法の開発
- ・離島漁業再生支援交付金事業 152,764千円（139,131千円）（再掲）
離島漁業集落に対し、藻場調査、小型藻場礁の整備等を支援

②水産生物の生活史に即した漁場整備

○課題

- ・ 漁業の対象魚種の生活史に即した漁場整備

○取組概要

- ・ 水産環境マスタープランに基づいた藻場礁や増殖礁等の一体的整備
- ・ 海洋環境の変化や主要対象魚種の資源動向等を把握するための情報収集

○具体的な支援事業

- ・ 大型魚礁設置事業（R7補正を含む） 673,575 千円（ 357,000千円）（再掲）

藻場礁等を計画的に整備

- ・ 藻場・磯根資源回復対策調査 3,456千円（ 3,847千円）（再掲）
藻場や磯根資源の状況把握、資源回復のための技術開発
- ・ 島根ワカメの増養殖技術等の開発 6,933千円（ 7,087千円）（再掲）
環境変化に対応可能な優良品種、増殖手法の開発

③ブルーカーボンの推進

○課題

- ・ ブルーカーボン制度の活用による藻場回復対策の持続化

○取組概要

- ・ 制度の活用事例等の情報収集
- ・ 制度を活用する実施主体への情報提供、連携

○具体的な支援事業

- ・ 藻場・磯根資源回復対策調査 3,456千円（ 3,847千円）（再掲）
藻場や磯根資源の状況把握、資源回復のための技術開発
- ・ 島根ワカメの増養殖技術等の開発 6,933千円（ 7,087千円）（再掲）
環境変化に対応可能な優良品種、増殖手法の開発

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

将来にわたり安定的に十分な漁獲量が確保できる水産資源の維持と安定した漁業経営の両立を図るため適切な資源管理を引き続き実施

2. 取組方針と令和8年度予算

①柔軟な漁獲可能量（T A C）管理と負担軽減対策

○課題

- ・安定した漁業経営と両立する資源管理措置の実施

○取組概要

- ・漁業関係者との意見交換や国への課題解決の働きかけ等を通じたT A C管理を含む資源管理措置の改善
- ・T A C関係県等での融通や国の資源管理措置に伴う負担軽減対策の周知・助言等による安定した漁業経営の確保

○具体的な支援事業

- ・混獲回避取組支援事業 17,600千円（25,800千円）
クロマグロの放流に係る作業費用の一部を支援

②漁業者の自主的な資源管理の推進

○課題

- ・水産資源の維持・管理のため、漁業者の自主的な資源管理措置の実効性を確保

○取組概要

- ・資源・環境調査の他、資源管理措置の履行確認、効果検証及び必要な改善の提言

○具体的な支援事業

- ・汽水域水産資源有効活用調査 11,870千円（11,795千円）（再掲）
シジミ資源調査や資源管理の取組の提言・検証等を実施
- ・資源管理協定高度化推進事業 5,632千円（5,338千円）
自主的な資源管理措置の履行確認等を支援

③漁獲情報モニタリング

○課題

- ・ T A C 管理魚種の拡大を踏まえた漁獲実態等の迅速な把握や関係漁業者に対する必要な指導等を行うためのモニタリング体制の確保・強化

○取組概要

- ・ 県内の漁獲状況を収集する漁獲管理情報処理システムの改修
- ・ 資源管理措置の確認・指導等を行うモニタリング体制の検証と強化

○具体的な支援事業

- ・ 漁獲管理システム運用保守事務 1,056千円（990千円）（再掲）
漁獲情報処理システムの運営・保守

④種苗放流による増殖の促進

○課題

- ・ 水産資源の増大を図るため、資源管理と一体的な種苗放流の実施

○取組概要

- ・ 島根県栽培漁業基本計画に基づくマダイ及びヒラメの着実な種苗放流
- ・ ナマコの種苗生産・放流技術の確立と放流
- ・ アユ種苗の放流拡大への支援、効果的な種苗放流手法の開発

○具体的な支援事業

- ・ 栽培漁業センター管理運営委託事業（種苗生産事業）
35,064千円（34,625千円）
マダイ及びヒラメ等の種苗を生産
- ・ マナマコの量産技術および放流技術の開発 4,715千円【新規】
マナマコの安定的な大量生産技術の開発
- ・ 県内産アユ種苗放流拡大支援事業 7,000千円（7,000千円）（再掲）
漁業者、漁協が放流する県内産アユ種苗の購入経費を支援
- ・ アユ種苗生産技術高度化事業（R7補正） 16,869千円【新規】（再掲）
近年の猛暑の影響による水温低下の遅れに対応可能なアユ種苗生産技術の開発
- ・ アユ資源有効活用調査 2,938千円（3,328千円）（再掲）
種苗放流後の稚アユの状況や、アユの生息環境に関する調査研究
- ・ 沿岸自営漁業者所得向上事業（R7補正を含む） 11,252千円（8,118千円）（再掲）
アカウニの放流効果の実証

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

沿岸漁業の産出額と就業者が減少している中、漁港の機能統合・再編を進め、漁業活動の効率化とともに新規就業者を安定確保

2. 取組方針と令和8年度予算

①陸上機能と一体となった統合・再編

○課題

- ・他漁港への機能統合（集約化）に係る漁業者や地元の理解の醸成

○取組概要

- ・漁港の機能統合・再編の必要性や期待される効果等について漁業者や地元へ説明（説明会の開催）
- ・関係市町村への意向調査の実施及び県管理、市町村管理漁港を対象としたモデル事業の実施（検討）（取組②、③も同様）

○具体的な支援事業

- ・水産物供給基盤機能保全事業（国補助事業）（R7補正を含む）
946,400千円（839,561千円）
集約先の漁港施設の改良や拡張整備を実施

②ライフサイクルコスト縮減による漁港機能の維持

○課題

- ・災害時の緊急物資輸送等の海路としての漁港機能の維持
- ・他漁港への機能統合（集約化）に係る漁業者や地元の理解の醸成

○取組概要

- ・漁港の機能統合・再編により、一部漁港の管理レベルを引き下げ
- ・泊地の浚渫費用の削減等によりライフサイクルコストを縮減し、必要な漁港機能を維持

○具体的な支援事業

- ・水産物供給基盤機能保全事業（国補助事業）（R7補正を含む）
946,400千円（839,561千円）（再掲）
集約先の漁港施設の維持修繕を実施

③漁港内の余剰スペースの有効活用

○課題

- ・余剰スペースの有効活用について、関係市町村の積極的な関与による漁業者や地元の合意形成

○取組概要

- ・有効活用に向けた国の事業制度や各都道府県の実施事例等を関係市町村や漁協に情報提供
- ・余剰スペースの有効活用により期待される効果等の地元への説明会を開催
- ・必要となる事務手続き（適正化法、占用・貸付等）を実施

○具体的な支援事業

- ・漁港機能増進事業（国補助事業）（R7補正） 52,500千円（171,400千円）

余剰スペースでの漁場整備等を支援